

# 「探し物発見器」を使ってみましょう ver.1

—「見つかる安心感」の支援に向けて —



# 目次

- 1 はじめに
- 2 探し物発見器とは？
- 3 代表的な 探し物発見器
- 4 推奨機器 3つの要素／条件
- 5 どんな人に適していますか？
- 6 どのように役立ちますか？
- 9 使い方
- 12 問い合わせ先



# はじめに

このマニュアルでは、探し物発見器を活用した

「見つかる安心感」の支援を紹介します。

認知症の初期では、

身の回りの物を 置き忘れて見つからなくなる、  
または、大切な物をしまい込んだりすることがあります。

そのような時に、探し物の場所を“アラーム音”で知らせる  
**探し物発見器**が開発されています。



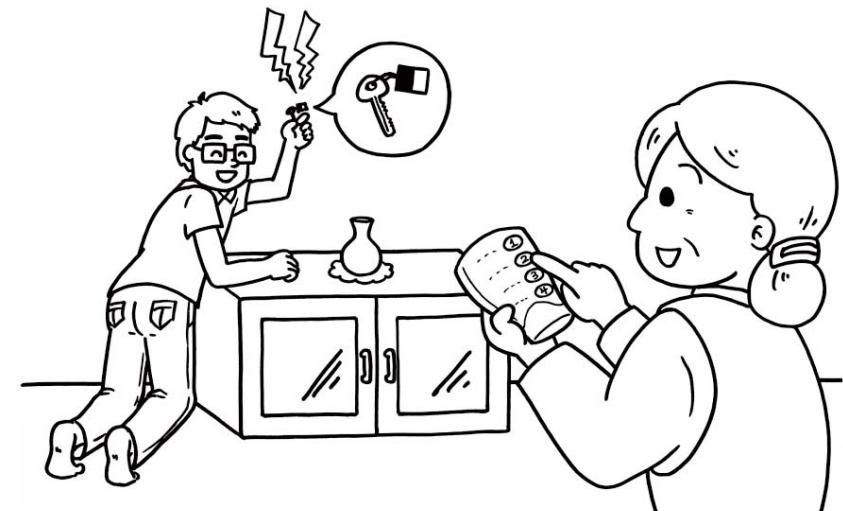
# 探し物発見器 とは？

財布／鍵／通帳／携帯電話／ハサミなど  
日常生活で使用する 身近な物が見つけられなくなった時

**“アラーム音”で 場所を知らせる 機器**



# 代表的な 探し物発見器



- 基本的な 機能は どれも同じ／デザインは選べる
- 送信機 と 複数受信機 の組み合わせ
- 無くすと困る物に あらかじめ受信機を取り付ける
- 送信機のボタンを押せば 受信機の“アラーム”が鳴る

## 以下の条件を満たす 探し物発見器 の使用を推奨します

### 送信機

- 小さ過ぎない** (小さいサイズのものは無くなりやすい)
- ボタンが 見やすい・押しやすい** (大きい)

### 受信機

- 大き過ぎない** (取り付ける物の邪魔にならないサイズ)
- “アラーム音”が、遠くからでもハッキリ聞こえる**

### 電 池

- 半年程度の寿命** (頻繁な 電池交換が不要)
- 交換の時期**になつたら、**“アラーム音”で 知らせてくれる**

## どんな人に適していますか？

以下のような方には、**探し物発見器** が役立つ可能性があります。

- 身近な物が無くなり、困っている・不安に思っている
- 頻繁に物が無くなり、いつも探し物をしている
- どこかに物を置き忘れ、見つからなくなることが多い
- 大切な物をしまい込んで、しまった場所を忘れてしまう



## Aさんのケース

鍵（自家用車・玄関・物置などのカギ）が無くなり、困っていました。



探し物発見器の受信機をキーホルダーにしてみた



家の中でアラーム音が聞こえないので、外へ出てみたら、車の中からアラーム音が聞こえた。

車のシートの隙間に落ちていた鍵を見つけることができました。

### Bさんのケース

最近、探し物が多くなり、特に「預金通帳・印鑑等」の管理が心配でした。  
大切な物を、どこにしまったかを忘れてしまい、いつも不安でした。



探し物発見器の受信機を貴重品袋に入れてみました



送信器のボタンを押すと、いつでもアラーム音が聞こえる

貴重品の場所を いつでも確認できるので 安心！  
一人暮らしに 自信が持てるようになりました。

## Cさんのケース

頻繁にハサミが無くなり困っていました。  
無くなる度に、ハサミを購入していました。



探し物発見器の受信機をハサミに取り付けてみた

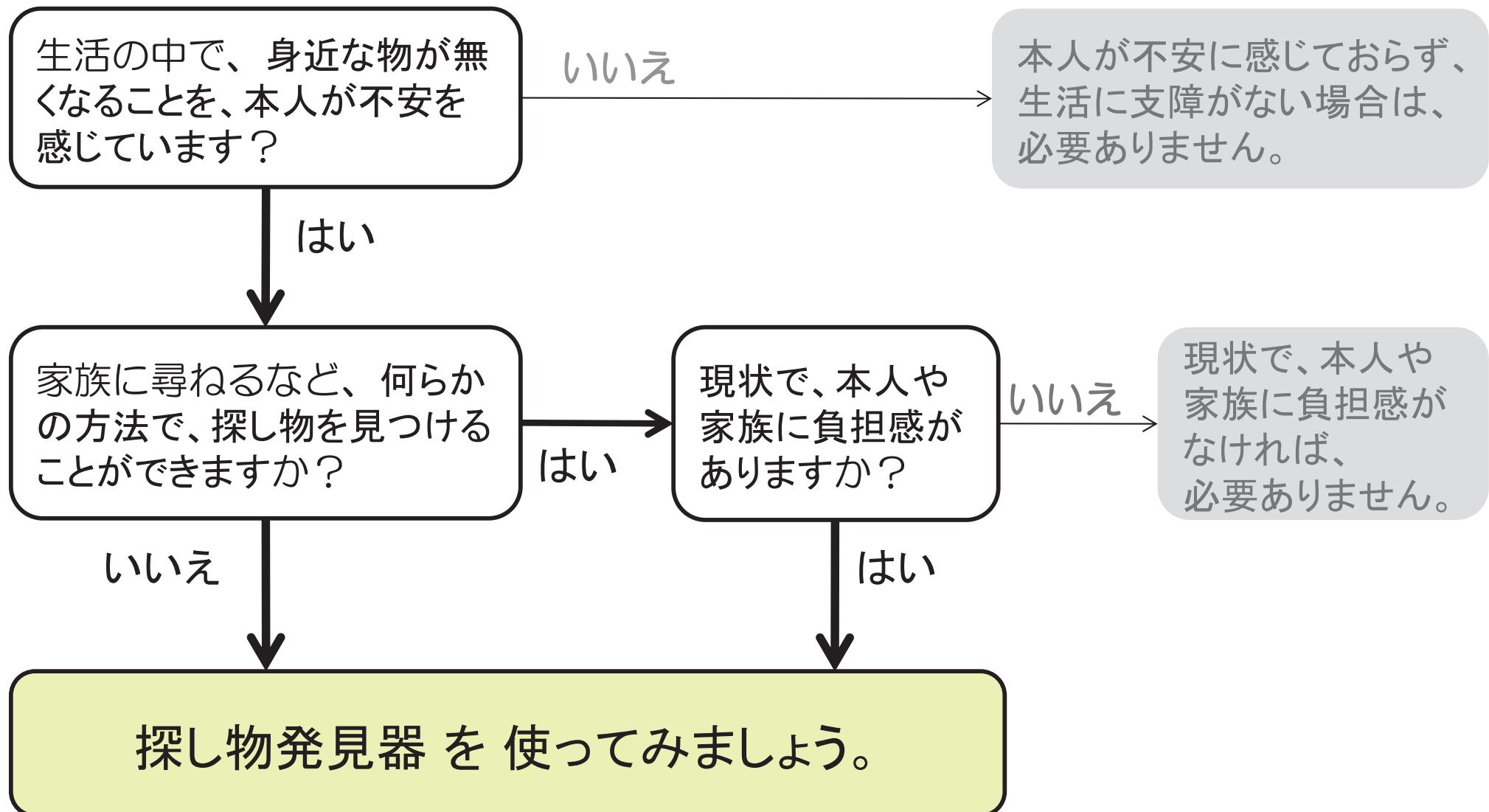


ソファーの隙間からアラーム音が聞こえた。

もう、ハサミが無くなることはありません。  
新たに購入する必要もなくなりました。

## 使い方 — 使い始める前に —

最初に、探し物発見器 が必要か、考えてみましょう。



## 1. 探したい物に、受信機を 取り付けてみましょう。

○ 受信機の大きさに問題は有りませんか？

(日常使用の邪魔になりませんか)

## 2. 送信機のボタンを、試しに押してみましょう。

○ 探したい物のボタンは どれかわかりますか？

(発信機には複数のボタンが付いています)

○ 部屋の中の何処にいても アラーム音がハッキリ聞こえますか？

## 3. 探し物発見器で、探し物を見つけることができるか 確かめてみましょう。

## 1. 送信機の 保管方法を確認しましょう。

(送信機が無くならないよう、袋に入れて管理する方法もあります)



## 2. 電池交換 を 定期的に行いましょう。

## 3. 定期的に使用して 探し物発見器 に慣れましょう。

(見つかることを 繰り返し体験することが、生活の安心に繋がります)

## 4. 本人のニーズや能力の変化に合わせ、探し物発見器の 使い方を、 時々見直しましょう。

## 問い合わせ先

探し物発見器 および 本マニュアルについては、以下までお気軽にお問い合わせ下さい。

- 本マニュアルで紹介した **探し物発見器** は、国立障害者リハビリテーションセンター併設「認知症のある人の福祉機器展示館」でご覧いただけます。
- **探し物発見器** の詳細については、以下窓口にお問い合わせの上、「**認知症のある人の生活支援機器データベース**」もご参考下さい。  
([http://www.rehab.go.jp/ri/kaihatsu/lifeSupport/top\\_ja.php](http://www.rehab.go.jp/ri/kaihatsu/lifeSupport/top_ja.php))

国立障害者リハビリテーションセンター 研究所 福祉機器開発部

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

電話：04-2995-3100（代表） E-mail：[dementia@rehab.go.jp](mailto:dementia@rehab.go.jp)

©国立障害者リハビリテーションセンター2013 [非売品] 本マニュアルの内容を無断で複写複製することを禁じます